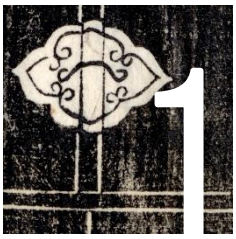

# 1 藩法で定められた「表御錠口」
## - 管理される奥向への出入り -

福井藩では、奉行や目付、江戸御聞番（おききばん）などの表向役人が御座の間（奥向表方）にいる藩主の元へ参上する際には、通常閉めている「表御錠口」を開けて出入りすることが定められていました（安永 7 年（1779）「御守殿・御錠口扱方定」）。

絵図類には「杉戸（すぎど）」としか記されていないものがほとんどですが、「表御錠口」は、側向頭取（そばむきとうどり）の日記である「少傅日録抄（しょうふにちろくしょう）」や「御用日記」から幕末まで継続して運用されていたことがわかります。

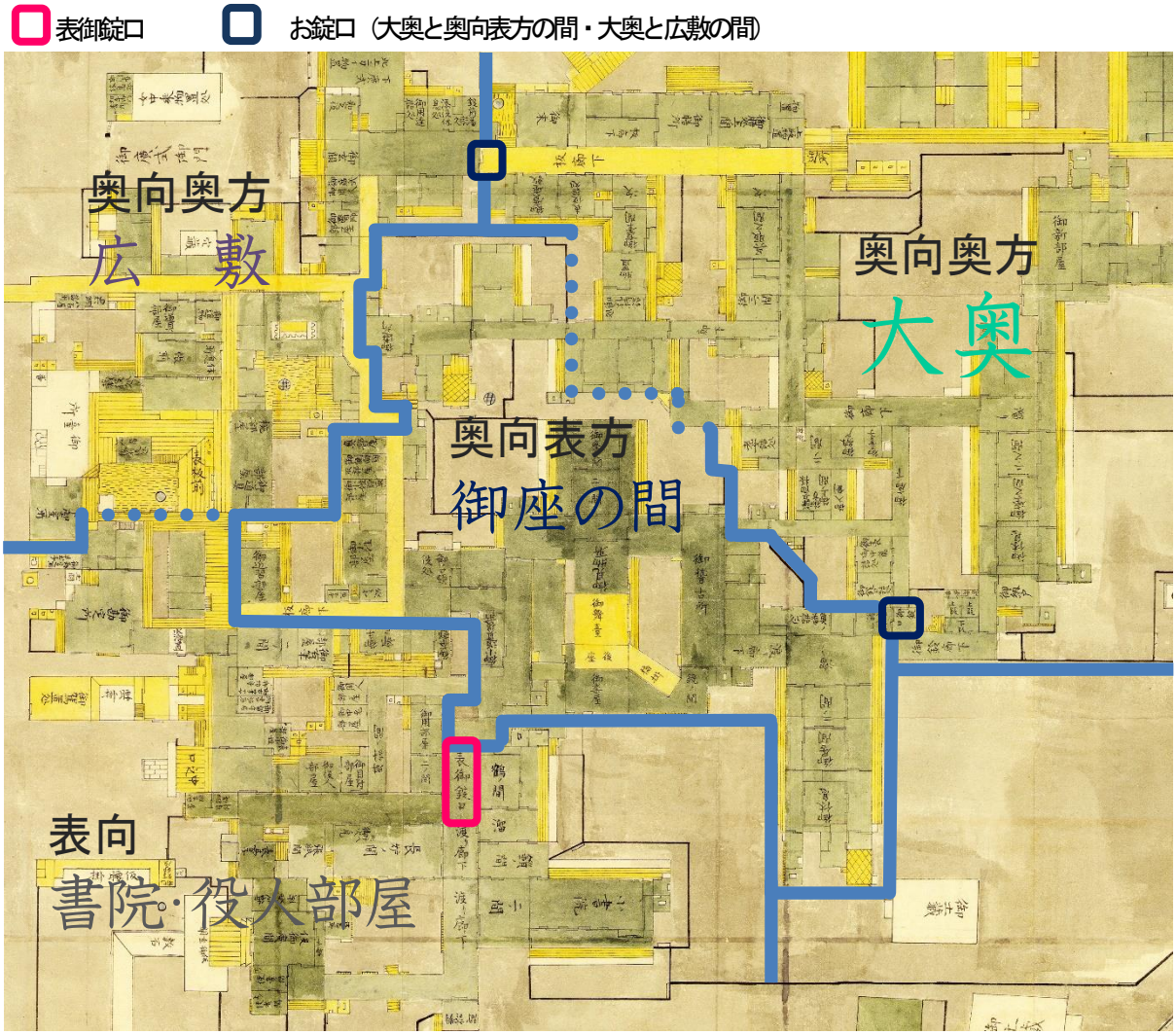


「江戸常盤邸之図」松平文庫 A0143-21414　天保 8 年（1837）焼失以前の図と推測されます。